

(社) 中華民國扶輪米山會

2017年度日本人若手研究者対象台湾米山学友会奨学金制度

社団法人中華民國扶輪米山會（台湾米山学友会）は、かつて日本に留学し、日本のロータリークラブ会員から支援を受けた仲間の集まりです。日本留学中に“ロータリー米山記念奨学生”として選ばれ、経済的支援を得ることによって、安心して研究に励むことができました。特に、日本のロータリアンとの交流によって、日本の文化・習慣を身近に感じ日本人の心に深く触れることができ、素晴らしい留學生活をおくることができました。この体験は、今でも私達の心に“宝物”として刻まれています。

このような「日本でお世話になった恩返し」の形の一つとして、日本人若手研究者を対象とした奨学金制度を立ち上げました。9年目を迎えた2017年度の採用は4名です。

特長は、私達が日本で体験した「カウンセラー制度」を導入している点です。台湾で勉学・研究に励みながら、台湾社会で活躍する台湾米山学友との交流を育み、台湾社会・文化・学術・技術交流の担い手となる日本の若手研究者を募集します。

I 応募資格

1. 日本国籍を持つ者。
2. 2017年9月より台湾の大学、大学院修士課程または博士課程に正規生として入学する予定のある者。あるいはすでに台湾の大学、大学院修士課程または博士課程に正規生として在籍している者。
3. 台湾の大学、または大学院への入学申請を行い、入学許可書を2017年6月30日までに当会に提出予定の者。（入学が許可されなかった者は最終選考の対象となりません）
4. 1982年9月1日以降に生まれた者。（35歳未満の者）
5. 心身共に健全な者
6. 台湾の受入大学や大学院が、合格者の台湾入国手続に関して協力し、入国手続きにおける書類準備などに支障がないよう協力できること。
7. 当奨学金と同時に他の奨学金の支給を受けないこと。奨学金の二重受給を禁止します。（授業料免除は二重受給とは見なさない）
8. 台湾の学校での授業が英語で行われる場合であっても、台湾扶輪米山会のメンバーとの交流のため、中国語を学ぶこと。

※次の場合は、奨学生としての資格を失います

- ① 在籍大学や課程・専攻を変更した時
- ② 奨学金申込書類の記入事項に虚偽が発見された場合
- ③ 奨学期間中14日間以上、カウンセラーとの連絡を断った時
- ④ 当会の名誉を傷つける言行があった場合
- ⑤ 米山奨学生として相応しくない行為を取った場合

II 採用数 4名

III 奨学期間

1. 奨学期間は、2017年9月から翌年8月の間の12カ月間
2. 採用決定時に決まった奨学期間の変更は、原則としてできない。
3. 奨学期間中の帰国ならびに他国での研修は原則としてできない。
4. 奨学期間中に在籍大学大学院を変更することは原則としてできない。

IV 奨学金・補助金と支給

1. 奨学金 月額 NT\$ 25,000-
奨学金は、毎月 扶輪米山会（台湾学友会理事会）出席時または台湾学友会
が指定するロータリークラブの例会出席の際に、支給される。
2. 補助費 上限 NT\$50,000-として実費を支給する。
補助費の内訳は ①海外往復航空券代(エコミークラス)
②生命医療保険の保険料

※海外往復航空券は本人が手配、合格者の台湾における生命医療
保険に扶輪米山会が加入手続きをし、被保険者は本人、受取人
は本人が指定する。

※入学金、授業料、宿舍料は個人負担とし、支給しない。

V 応募に必要な提出書類

1. 申込書（所定用紙使用） 使用言語：日本語
2. 研究計画概要（使用言語：日本語、1,600字以内）
ただし、応募者本人による中国語訳を付けること
3. 台湾の大学または大学院に入学申請をしたことを証明する書類
(入学願書のコピーなど)
4. 成績証明書(出身大学および現在在籍する大学における全学年の成績証明書
(当該機関発行のもの。コピーは不可)
5. 最終出身校の卒業ないし修了証明書、または卒業見込証明書
(当該機関発行のもの。コピー不可)
6. 指導教員の推薦状（見本参照）

(使用言語：日本語、ただし応募者本人による中国語訳を付けること。
封がしてある場合は開封した上で中国語訳を付ける。)

※応募時点で在籍する大学の指導教員からの推薦状、あるいは研究テーマを熟知す
る研究協力者や過去に関わった経験のある研究者からの推薦状

社会人の場合は上記に該当する推薦状、または在籍する職場の上司からの推薦状

7. パスポートの写し (国籍が確認できる部分)
8. 中国語運用能力を示す証明書 (公式テストのスコアや検定試験結果通知のコピーなど)

台湾での大学・大学院での講義に支障なく参加できる中国語運用能力があることを証明してください。日本中国語検定など様々な機関が検定試験を実施しています。限定はしませんのでお手持ちの検定結果のコピーを添付してください。

9. 写真 2 枚 (4 × 5 cm) (1 枚は申込書に貼付し、あとの 1 枚は氏名を記入の上、傷がつかないように同封する。)
10. 定型封筒 1 枚 (23.5 cm ~ 12 cm 以内)
応募者の現住所を宛名書きした封筒・切手不要。合否通知を送付用。
11. 台湾の大学、または大学院からの入学許可書のコピー

VI 申込受付の場所と締切り期日

応募者は V. 1~10 の提出書類を揃え、最終締切として **2017 年 6 月 30 日必着**で、下記に書留便にて郵送する。11. の「入学許可書」は、発行を受けた時点での提出とするが、最終締切は **2017 年 6 月 30 日必着** とする。

1. 応募書類受付窓口

105-0011 港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3F

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 中華民國扶輪米山會奨学金係

2. 募集に関する問い合わせ窓口

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 中華民國扶輪米山會奨学金係

TEL: 03-3434-8681 FAX: 03-3578-8281

【お問い合わせの際は、「台湾留学希望の件」とお申し出ください】

HP: <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

中華民國扶輪米山會 HP: <http://www.yoneyama.org.tw/>

※ (財) ロータリー米山記念奨学会事務局は、(社) 中華民國扶輪米山會選考委員會の問い合わせ窓口を代行します。

VII 選考と採否について

- (1) 2017 年 6 月 30 日までに提出された応募書類を東京の代理窓口で受け付け、台湾で書類選考を行う。
- (2) 2017 年 6 月 30 日までに、台湾の大学、または大学院からの入学許可書の発行を受け、入学許可書のコピーを提出した者を対象に最終の書類選考を行う。

(3) 必要に応じて7月～8月にかけて面接選考を行う。面接日程は、少なくとも2週間前に通知する。

(4) 合格通知発送：2017年8月初旬予定
扶輪米山会選考委員会から、合格者に対してのみ合格通知を送付する。

****** 応募に関する条件は以上です。次頁は奨学生としての心得です。******

【(社) 中華民国扶輪米山会奨学生に求められる条件】

1. (社) 中華民国扶輪米山会奨学生としての義務

1. 奨学生は、奨学期間中、毎月1回以下の会合のどちらかに、出席する。
奨学金はその席上で渡される。
 - ① (社) 中華民国扶輪米山会理事会
 - ② 台湾学友会が指定するロータリークラブの例会
2. 奨学生には、カウンセラー(台湾学友会学友)が決められる。
3. 年2回奨学生レポートをカウンセラー経由にて、(社) 中華民国扶輪米山会に提出する。提出期限 (1)12月末締切 (2)3月末締切 内容：1,600字程度

2. アピールの場と交流促進

学友会理事会やロータリークラブ例会で卓話(スピーチ)を行い、学友会が企画するセミナーや総会などに積極的に参加するなど、台湾学友会との交流を通して相互理解を深める。

3. 台湾留学終了後は、台湾と日本との親善・交流に貢献

台湾留学後は留学で培った人間関係や親善・交流の経験を大切に、台湾と日本との懸け橋となる人材が求められる。

4. 明確な研究課題を持ち、良好な人間関係を育み親善・交流の担い手に

明確な研究課題・計画を持ち、異文化間交流や良い人間関係を維持することができる能力を有し、(社) 中華民国扶輪米山会の活動を理解し、会員との交流を通して相互信頼関係の醸成に努める。

5. 中国語運用能力

カウンセラー制度におけるコミュニケーションの手段として両国の言語を積極的に使い、交流・親善に努める。

6. 台湾の受入大学の研究と入学許可書取得の手続き

申込者は、研究の充実と高い成果を望むために台湾の受入大学に関する研究・調査を行い、最終的に台湾の受入大学から入学許可書を取得することが、最終的に必要となる。

以上